

第2回富田林市総合計画フォローアップ会議 会議録概要

日時：平成21年9月28日（月）

午後4時～午後7時

場所：富田林市役所介護認定審査会室

<出席委員>

吉川委員、大西委員、前川委員、山内委員、湯口委員

事務局	<p>委員の皆様は大変ご多用の中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>傍聴の件については、本日は今のところまだ来ておられませんので、このまま始めさせていただきます。</p> <p>録音についても前回許可をいただきましたので、させていただきます。</p> <p>資料の確認をさせていただきます。机の上に今日の次第を置かせていただいておりますが、事前にお送りさせていただいておりますので、A3の横長「施策ごとの資料一覧」、A4の「各種実績データ一覧表」、それと市民アンケートの結果を綴ったもの平成17～20年度の4カ年分です。</p> <p>お送りさせていただいたのは以上の3点と、第1回目の議事録の案です。</p> <p>今日、別途配布させていただくかどうか確認を取りたいのは、山内委員の方から、事務事業評価の評価シートを、参考のために今日の会議に配布していただきたいというご要望をいただいておりますので、配布させていただいてよろしいでしょうか。</p>
座長	<p>よろしいですか、特にご意見がなければ。</p>
事務局	<p>配布させていただきます。</p> <p>あともう一点、山内委員からパソコンの方をメモ代わりに会議の中でご要望いただいておりますので、用意させていただきました。ご了解をお願いします。</p> <p>事務局からは以上です。この後、議事は座長にお任せさせていただいて、前回の議事録の確認からしていただきたらと思っております。</p>
座長	<p>次第にしたがって進めていきたいと思っております。前回の議事録については、事前にお目通しいただいていると思っておりますが、もし訂正をすべきところがありましたらお願いします。</p>
委員	<p>文書にしてきたので、配布してよろしいですか。</p>
座長	<p>はい、どうぞ。</p> <p>～資料配布～</p>

委員	<p>議事録のところだけでなしに、今日の議題についても書いていますが、まずは議事録についてご説明します。</p> <p>議事録には、フォローアップ会議について、2点ほど私の理解ではないことが書かれています。</p> <p>ひとつは、5年ごとの見直しの一貫であると繰り返し書かれています。我々の理解はそうでなしに、総合計画26ページをご覧いただきたいのですけれども、これは総合計画審議会の議事録をかなり曖昧に書いたような内容であって、議事録としては毎年フォローアップはきちっとしますと主張して、助役がとにかく5年に一回はしましよと言って、それが併記されているのが実情です。</p> <p>我々5人は審議会の委員です。必要であれば議事録をご確認願いたいのですが、5年ごとの見直しを行うのは結構です。しかし、もしこの会議が5年ごとの見直しのための会議であるならば、これは事実と反すると思います。もしそうならば、フォローアップ会議を別途要望いたします。</p> <p>二番目は、今後会議を継続していくかどうかについてですが、役所に判断させてください、と明記されていますが、これは総合計画審議会の議事録や総計には書かれていないことなんです。ただフォローアップを行う、と書いてあるだけなので、書いてある限りは、よほどのことがない限り開くべきだと思います。</p> <p>三番目に、実施計画の回数をどうするかについてですが、回数は役所の判断にお任せしますが、この会議はいったい何の会議なのか、それからこの会議を継続して開くことについては事務局の判断で決まるのか、といったことについては、審議会の後に出るのは問題があると思います。総合計画26ページおよび審議会議事録に沿って、第1回会議録を修正するか、今の話を第2回議事録に明記を願います。</p> <p>その次に、フロー図は暫定的に修正すると言っていたいております。いつ、どのように修正されるのか、二回目の議事録で明確にしていきたいと思います。この会議で、フロー図の修正案を検討すること、もしくは事務局からご提案いただくのも結構ですが、とにかく総合計画の位置づけの問題ですから、この会議で行うのは決して間違っていないと思います。</p> <p>三番目に、議事録の最後のページに、この会議の最終成果という項目が並んでいます。この成果のひとつとして、今後フォローアップ会議を継続的に開いていくにはどうしたらいいか、どう開いていくかということも入っていたと思います。これは明らかに記載もれです。議事録への追加をお願いします。以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございます。議事録ですから、言った事実が書いてあるはずですが。</p> <p>例えば、5年ごとの見直しの一貫というところが、もし我々の意見と違うとしても、事務局がそう繰り返し主張したのであれば、そのように書かれますよね。</p>
委員	<p>それなら二回目の会議録に、議論があったけれども、事実としてはおかしいと明記してほしい。</p>
座長	<p>今回我々が議論するので、それがまた二回目に掲載されると。</p>

委員	議事録に載る載らんでなくて、そういう気持ちじゃ困るという話です。そんな形式論で言わんといてほしい。
座長	議事録は形式論でないと、話が訳わからなくなります。その記載はどこですか。
委員	二回ぐらい出てるよ。ずるい言い方して恐縮だけれども、フォローアップ会議をしろしろと言われてしたと、これは 5 回目の見直しとしてやったってると説明している。苦しさもわかるけれども。
座長	逆に、事務局がそういう考えているのであれば、そのまま記載しておいたほうがいいでしょう。
委員	いいですよ。だから、何も第 1 回目の議事録を修正せえとは言ってない。なぜなら、そこまで議論が煮詰まらなかったから。
座長	議事録自体が事実を反映していないということはないですね。
委員	言ってないということと、話しているけどおかしいこと、っていうのは議論して議事録に載せるのではないのですか。
座長	それは違うと思いますよ。変なことを言っているけど、そのまま載せるのが議事録だと思いますよ。
委員	わかりました。一回目の修正からは除きますが、ただし三番目だけは間違いです。
座長	それは口頭で言われましたか。ホワイトボードに書いたのであれば、このコピーには山内さんの字では四番までしか書いていないのです。
委員	これは何回か言いましたよ、テープを聴きなおしてください。続けるということを大切だと何回も言っていますよ。
事務局	意見いいですか。我々も、続けないと言った覚えは一回もないですね。けんかをする気はないですが、そのような突込みをきつくと我々も感情的になりますよ。だから、もうちょっとリラックスして話しましょう。いきなりおかしいやないかという話になると、会議進まないじゃないですか。 我々も、5年の時に見直すための会議やと言うのは文章から見れますけれども、現実にそう言ったつもりはないです。要するにどうやってフォローアップしようか我々にも分かりません、と言うてますやん。
委員	事務局が決めると言ったのは、総合計画に合わないと思いますよ。

事務局	だからその話をしてるわけで、おかしいと言ってくれたら良い訳ですよ。我々は我々の立場で僕らの発言をさせてもらう訳です。
委員	僕らの立場で、と言うけれども、総合計画の審議をきちっと思い出してしゃべってほしい訳ですよ。
事務局	それはそうだとしても、我々も同じように意見を言いたい訳ですよ。
委員	もちろんそうですよ。総合計画の議論を重視してほしいんですよ。
事務局	それは重視していないということを指摘していただいたらいいのではないですか。けんか腰で話されたら、前に進みませんよ。もうちょっと和やかにいきましょうよ。
委員	たった4回ですよ。議論を煮詰めて真剣にやらないと。
事務局	我々も真剣にやっていますよ。でも、ものの言い方ってありますよ。
座長	とにかく会議録の確認をしてるんです。言ったことと違ったことが書いてあったら困るわけです。
委員	案やから提案して、こう修正するという確認ができればいいと思います。
座長	そう思います。
委員	③については、追加してほしいと思います。
座長	③については、ホワイトボードに書いていなかったことは事実ですが、これだけが議事録にネタではなく、発言として5つ目を言っておられれば議事録に載せておいてもらえればと思います。
事務局	今回のね。はい、わかりました。
座長	それも調べてみないとわからないけど。
事務局	前回の修正としてもう一回テープを聴いて入っていれば修正すると。
委員	まあいいやん、今回でいいです。要は追加されてあったら結構です。
委員	こういう風にホワイトボードに書いてあるとわかりやすいんですけど、文字になると分かりづらいですね。

委員	でも、これでいいような気がします。
事務局	③の取り扱いについてですけども、議事録に継続的に開いていくことは載っていないということなんですけど、それを会議の総意として入れるということなんですかね。それとももう一回確認して入っていれば入れろということなんですか。
委員	この前の会議の中で何に重点を絞るかわかりましたよね。結局もう少し詰めていったら誰がどういうふうに報告をまとめていくかにつながっていくと思いますので、そこで最終成果として何をやっていくのかということとして今回の議題に追加してもらえれば僕は結構です。前回の議事録の修正じゃなしに。
座長	それでよければ。では前回の議事録は触らないと。これに関する再発言があったと今回の議事録に掲載をお願いします。その他はないですか。
委員	これは「委員」で出す、ということになりましたよね。
座長	なりましたけれども、要は分かりやすければ良い訳ですよ。
委員	外部に出すときには「委員」でいいのですが、案をチェックする時には。
事務局	何でしたら公開するものは「委員」にして、皆さんにお配りするものには名前を載せましょうか。
委員	とりあえず案の段階でもらっていいですか。
事務局	案の時には個人のお名前を入れ、公開用は「委員」だけで良いということですね。
委員	それはもう決めたので良いんですけど、読んでると混乱してしまって。
委員	議事録というのはよっぽど気を注意せんと、聞き流してて、それが認めたんでなしに、議論したくないから聞き逃しているのもあってね。僕だって10言いたいことを10言うてる訳じゃなしにね。それがそのまま議事録に載っていくのは納得がいかなかったんだけどね。会長が言うように、言うたのは事実として、事実の確認であるということで、僕もそれで良いと思います。 ただ、前回の議事録について間違っていたのは、第2回目の議論としてもう一度してもらえれば。
座長	そうですね。前回の議事録についての修正はなしということですね。 そしたら二番目の議事に入りたいのですが、資料の説明となっております。資料の説明を先にさせていただいてから今回の議論に入りたいと思います。

	<p>今、山内委員からも資料を配布していただいておりますので、まずは事務局配布の資料についてご説明ください。</p>
事務局	<p>「施策ごとの事業一覧」の、この前出ておりました20年度決算見込みと21年度予算で増減額が多いやつ、特に3割以上出ているのをメインにコメントを入れさせていただいたんですけども、そこを中心に説明させていただきます。</p>
事務局	<p>表に見方がありますので、一番左の吹き出しにありますように、各施策における主な事業であって、全ての事業ではありません。</p> <p>先ほど、課長からも申し上げましたが、100万円以上で3割以上の増減があったものについて書かせていただいています。一番右のマルとバツにつきましては、横軸といますか「さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり」「行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり」「市民と行政の協働を推進するしくみづくり」についてのチェックを入れさせていただいております。</p> <p>そうしましたら1ページを開いていただきまして、たくさんありますので、かい摘んでご説明させていただきます。</p> <p>まず左の方は、基本計画の項目別に挙げておるものです。</p> <p>「平和を希求する多文化共生のまちづくり」のところでは、ベスレヘムなど友好都市との交流事業については、交換学生の派遣と受け入れの違いによる、ということです。</p> <p>「人権文化センター総合生活相談事業」は、大阪府プロジェクトチームによりまして事業の見直しがありまして、他の相談事業と統合するという形で若干減っております。</p> <p>「情報公開の推進」の「市民相談事務」は、もともと市民窓口課の方でフロアマネージャーを置いておったのですが、情報公開課の方で法律相談と一緒に事業化したということで事業費が増えております。</p> <p>「情報機器の配備及び整備」は、政策推進課で平成20年度に財務会計システムの入替えを行いました。これによって、財務会計、実施計画、行政評価の一元的な管理を行うものです。今年はその更新経費を見ておるところです。</p> <p>裏のページへ行きます。</p> <p>中段のところは、「適正な財産管理」として公用車整備事業や斎場の大規模補修・設備新設があり、これに関しては、体の大きな方の火葬炉の新設、既存の部分の補修を行ったということです。</p> <p>小学校中学校の大規模改修と耐震補強に関しましては、それぞれの年度ごとに実施したことで若干の差が出ております。</p> <p>下の欄「将来のまちを担う、次世代を育む環境づくり」ですが、「つどいの広場事業」では、それまでは0～3歳の子供とお母さんが地域で集える事業としてNPO等に委託して行っていた事業で、実施箇所を4箇所から6箇所へ増設予定ということです。</p> <p>3枚目をお願いします。</p> <p>「中学校給食管理運営事業・施設整備事業」につきましては、今年度4校の工事を</p>

して、葛城中学校を含む5校の管理運営を行うと。今年度以降に、3校の工事とこれにかかる管理運営が出てくるということです。

「青少年の育成」ですけれども「自主活動支援事業」ということで、青少年リーダーの育成やボランティア事業につきまして講師の方が予算的に確保できませんでしたので、ボランティアの講師の方を招いて実施していくということです。

「親子ふれあい事業」は、これも大阪府の事業の中で乳幼児クラブと親子ふれあいクラブを統合いたしまして、一元的に今年度から実施するということで新規事業となっております。

その下の「生涯学習の推進」については、大きな変化はなく、耐震診断を行うような変化になっております。

裏のページをご覧ください。

「第4節 いつまでも健やかで生きがいを持って暮らせるまちをめざす」の「地域ぐるみの健康づくり」について、予防接種の対象者を拡大したということで増額になっております。妊婦検診についても、助成回数を3回から14回に充実させております。

「みんなで支えあう福祉のコミュニティづくり」の「家族介護教室事業」については、今年度新たに高齢介護事業として在宅高齢者を支える家族の方への支援事業として民間の事業者の協力を得て行っております。

一番下の「保険年金の充実」では、コンビニ収納と、あと特定健康診査について40～74歳の生活習慣病を中心とした予防の検診を充実させていくという風になっております。

次のページをご覧ください。防災意識の高まりの中で「水源の複数化事業」は、断水の対策として一系統が断水しても、自己水とダム水、あるいは府営水とダム水による補完機能を充実させたものです。

同じく排水施設の耐震を20年度に行って、今年度も引き続き額を減らして行うということです。

「第6節 安全で快適に暮らせるまちをめざす」、これは裏のページをご覧ください。ここは主に防災対策の充実について増減があります。

「既存民間建築物耐震化推進事業」は、21年度に関しましては、耐震促進計画によって補助金を増額して民間への耐震促進を図るものです。

「自主防災組織設置育成事業」は、町会・自治会単位で組織される防災組織を拡大していくということです。

「災害見舞金支給事務」は、20年度は四川省大地震によって彭州市への見舞金を送付したということです。

「農業土木国費補助事業」といいますのは、防災ため池の団体補助で、国費を持って整備するものです。これについては、現状で把握できませんので、出てきた段階で予算化を行うということです。

「あらゆる危機への対策」ということで、新型インフルエンザは社会的な問題となっておりますので、市独自で21年度から薬品の購入等の新規事業を行ったものです。

「安心して移動できるまちづくり」については、バリアフリー法に基づいて道路特定事業や駅舎のエレベーター設置など、バリアフリーに伴う整備事業です。

	<p>これは、それぞれ計画に基づき、市民参加によって整備計画を作るといような形で進められております。</p> <p>「富田林らしい都市空間づくり」ですけれども、住居表示につきましては、伏山・錦織地区の計画をあげていくと。市営住宅については、整備が年度で若干の増減があります。</p> <p>「駅前等の賑わい再生」は、駅前の再整備について工事予定に若干変動があったということです。</p> <p>「第7節 地域資源を生かした活力あるまちづくりをめざす」の「農業の生産価値の向上」につきましては、経営基盤の安定化を図るための貸付制度の充実や、鳥獣の野菜被害への対策としてネット等の原材料の購入や委託料を見込んでおるとのことです。</p> <p>あと、最後のページですけれども「地域に根ざす商工業の活性化」では、商工業経営の活性化ということで21年度につきましては、空き店舗のソフト事業の活用ということで、大阪府の補助事業を受けて申請の増加を見込んでおると。</p> <p>一方で「就労支援事業」については、大阪府の削減を受けて求職フェアやインターネットによる就労活動の運営について減が見られるとのこと。</p> <p>最後になりますが、「歴史・文化的まち並み再生事業」として、富田林駅南地区の整備に当たってハード事業と景観ガイドライン等の店舗活用を含むワーキングとしていろんな案を含むソフト事業が練られています。</p> <p>以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。</p>
座長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>あらゆる資料を見ながら複合的に議論をすべきだとは思いますが、まず今ご説明いただいた資料単独で、少し確認したいことがあれば。</p>
委員	<p>いいですか。作成してきた資料2ページ目の「3. フォローアップ表（事業一覧の事務局案）」について」と書いているところを読ませていただきます。</p> <p>全体的印象として、30%の増減は政策推進課としては重要でしょうけれども、総計のフォローアップとしては、僕は適当ではないと感じました。何をしたいのかわかりにくいです。</p> <p>具体的には、評価は、事業自体の遂行状況の評価つまり縦系としての評価と、事業遂行がどの程度第1章に基づいて行われたのかという評価つまり横系としての評価、2つが必要ですが、こういう観点からはなされていない。</p> <p>それと、3つのしくみづくりにマル、バツと書かれているが、どういう内容でマルと書かれているかが重要なのではないかと。</p> <p>総計は10年、実施計画は3年、予算は1年で、一体行政は何をしようとしているのか見えてこないといけないのですが、やっぱりそういう風な実施計画のフォローアップを3年の中で全体がどうなっているかわかってくる必要があると。</p> <p>ということかと言うと、主に横系的な評価、右端の3つのしくみづくりについて、「第1章 人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」がどこまで進んでいるかが、もしこのフォローアップの最重要事項であれば、ここに支援センターへの支援</p>

や町総代への支援事業が入っているのは、あまりというか全く適切ではない。なぜならば、第1章及び第4次総計のコアのテーマは、「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」であり、「市民活動への行政の支援」が問われているのではない。あくまで行政のプロセスへの市民参加あるいは市民への情報公開・情報共有がどれだけ進んだかが見えるような評価が行われたいといけない。したがって事業の評価というよりは例えば次のような評価が必要となるのではないだろうか。

一つ目に「市民が行政活動に参加できるしくみづくりからの評価視点」として、庁内全体では、広報・パブコメ・アンケート・行政評価・実施計画作成などが第4次総計でどう変わったのか、どう変えようとしているのか。それから、各課レベルでは、担当している審議会や委員会の委員の公募の状況や傍聴やそれと説明責任をどのように工夫したか、今後どう工夫を加えていくのか、こういうものが一番左の事務事業名のところに来るのではないか。

二つ目に「行政職員の市民意識の理解促進からの評価視点」としては、役所の職員がどの程度一市民として各種の地縁・テーマ型を含む市民活動に参加しているか、どのような促進策が全体及び各課で取られているか。

三つ目に「協働の推進からの評価視点」ですが、協働と言えば、市民協働課の手伝い、という印象を受けます。高齢介護課のように、放っておいても協働をしている課もあります。でも一般的にはそういう印象があります。どの程度役所全体及び各課に浸透してきたか。今後の浸透の具体策。かつ、その協働が単なる行政の下請けではなく、市民と行政の協働がどの程度対等なものになってきたか、商売人と違う委託というのがどのくらい進んでいるのか。現に、業者と呼ばれたことがありますから。今後対等の協働の実現に向けて役所全体及び各課は何をしようとしているのか。協働と言うのは結局何を。ただ単にやらなあかんからしてるのか、ムードやからしてるのか、まちの形を変えようとしてるのか、その辺が出てきてほしいなど。

これら三つに共通する評価視点として、総計策定後の新たな事態として地方のことは地方が決めるということが今まで以上に求められています。今後は国レベルでいろんな仕事が来ると思います。それを全て今までのような行政職員だけで対応しようとするのは絶対無理があると思います。

ある意味、先の三つの課題設定、三つのしくみづくりは、期せずしてその先駆的な意味合いがあったように考えます。果たしてそのような視点で、今後、国からいろんな仕事が降りてきたときに、どう市民とともに協働的に受けていくのか、そういう視点が第1章の根底に流れているんだらうかと思えます。

二点目は、フォローアップ表の3つのしくみづくりのネーミングについて、「行政活動」は「市民の行政参加」と少なくとも書いていただきたい。「職員意識」は「職員の市民意識」なんですね、「協働」は「対等な協働」に。決して下請けで安いからする、というのではなしに。それは単にマルバツではなく、この総計フォローアップ会議の理解が間違いでなければ、このマルバツこそ詳しく、マルをつけた理由、バツの理由、どうマルにしていこうとしているのか、それが問われていると。

これから公開した後を考えると、この表で市民が第1章に関して、3年の方向と1年の実績が本当に分かるのか、という視点が特にいるのではないか。

それと別途、各項目について、市民アンケートをとって、マルと書いていても、違

	<p>うと言うかもしれません。全ての項目について別途アンケートをして、自己評価とともに市民評価を並べるということが必要ではないかと思います。</p> <p>4番目も関連するので説明させてください。</p> <p>事業一覧の事務局案と行政評価について。ホームページを見ていると、いろんなところに行政評価が出てきます。このフォローアップも、結局行政評価と一組になります。そういう意味では、本来、政策推進課の全体的な仕事だと思います。</p> <p>しかし我々は、総合計画の精神を重点的に見ていると思いますが。</p> <p>富田林では、従来行政評価が行われてきたと思いますが、ホームページなどによれば、行政評価は総計で言えば章レベルの政策評価と、節レベルの施策評価と、各課の一つ一つの事業のアウトプットとインプットの評価の3つからなっているようで、市によっては3～5年の期間で行っているようです。また行政評価を記載している市もあります。考えれば考えるほど行政評価と実施計画の役割は近いのではないかという印象を受けましたので、行政評価はどうなっていますか、とお聞きしたところ、評価はあまり進んでいないとのことで、今年から新たな方針を考えます、それについては実施計画で、という説明でしたが。</p> <p>この資料をいただきましたかったのは、行政評価の私の理解が間違っているのかどうかということを見ていると、行政評価が総計実施計画の評価とどういう関係にあるのか、それから、本来業務である行政評価と、フォローアップ会議が果たすべき役割とはどういうものがあるのか、これを整理しておかなあかんと思います。以上です。</p>
座長	<p>今の件にも関連があるので、質問させていただきたいのですが。</p> <p>この「施策ごとの事業一覧」というのは、我々のために新たに作ったものなのですか。</p>
事務局	<p>これは、今回用に作成をさせていただきました。</p>
座長	<p>それでは、事業についてはこのような事務事業評価は全くない。</p>
事務局	<p>今年、財務会計システムを更新させていただいたもので、新たに行政評価システムを載せまして、試行段階ではありますが、実施計画と連動した形で事業評価をやっていこうということで、参考に1シートを出させていただいたものがこちらです。</p>
座長	<p>そうすると、横断的に限られたパイの中でどう予算配分がされているかは、今までは扱っていないのですか。これだと単独の表ですね。横断的に見るには、こういった一覧表みたいなものがありますよね。今まではこういったものはないですか。</p>
事務局	<p>今お渡しした事務事業評価表は事業単位での評価をする様式ですが、これを包括する施策単位の評価もしていきたいな、と。今回は提示しておりませんが、将来的にはそれもミックスしていきたいなと思っております。</p>
座長	<p>それと、こういう変化率でものを捉えようとしたのは我々の発案ですか。</p>

委員	そうですね、僕はそう思ってますけど。
委員	しかし、こんなんじゃ我々のする仕事じゃないように思うけれども。第一、「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」が進んでるかどうかを見るのが仕事だと思っているので。
座長	切り口として、私も違和感があるんです。我々が発案したのですが、考えを変えなきゃならない。これじゃやっぱり分からないと。
委員	いや、3割以上を超えた、という話までは言ってないですよ。予算との関係を見たいという言い方で。その中で、大きな変動があるものについて出していくということなんですけども。
座長	話としては、我々が総計の考え方がどれだけ反映されているかを見るのは、限られたパイの中でどう変わっているかですよ。やっぱりこれでは見れない。
委員	平成19年から28年の10年間の総合計というのは、平成19年、20年を28年まで伸ばした、という形での合計ですよ。
事務局	原課の28年までの試算です。この10年間、すべて10年間ではないですけども、全体像での原課ベースで試算されたものです。
委員	予算に限って言えば、全体の中でどこに重点を置いているかが分かるといいのですが。
委員	この質問を早く終わって、今日何をするのか、早くしないと、こういうことを議論するのが目的かどうかを先に確認しないといけないように思うんですよ。長々と質問しておいて悪いですけども。
委員	悪いですよ。みんな一応それぞれ発言する時間は必要だし、何が大事かはそれぞれ取り方が違うので。
委員	それを早く決めたほうがいいと思う。
座長	それを早く決めたいので少し時間を取っているんですよ。確認できないと独りよがりな発想になっちゃういそうなので。
委員	トータルの数字が分かれば、章ごとでの割合、全体での割合が見たらすぐ分かるかなと思って。それならあまり手間はかからないでしょう。

事務局	施策ごとの事業費のトータルですか。
委員	合計を自分でやらないと分からないので、ページごとでも合計があれば。
事務局	その話の中で説明させていただきたいのは、変化率を入れたのは、前回どのような変化なのか見てみたいということだったので入れさせていただいたのですが、全事業が入っているということではないんです。主な事業という風に考えていただいたら。
座長	どのくらいの割合で入っているのですか。
委員	<p>これが28年度まで結果的に出来ていけば、経年変化が分かる表が作られていく訳ですよね。例えば、これを5年重ねれば全体的に何を重視して予算化してきたかははっきりしてくると思います。</p> <p>もうひとつは山内さんがおっしゃる、3つのしくみづくりに対する事務局の理解をもう一度教えてください。</p>
事務局	<p>はっきり申しまして、事務局としてどういう状況がマルか、というご質問だと思うのですが、実施計画シートが原課ベースで出てくるときに、総計の各施策の内容と照らし合わせてすでに動いている分も想定した上で、ここでは「行政活動」「職員意識」「協働」とか簡略して書かせていただいておりますが、実際のシートではもう少し分かるよう書かせていただいております。</p> <p>この3つのしくみづくりにどれだけ関与しているか、原課ベースの判断でマルバツを出してもらっていると。</p>
委員	マルとした理由とかは。
事務局	正直申し上げて、この辺の基準自身を政策としてしっかり出せていなかったのも、それぞれの課の判断で出しているんです。標準化された基準で出されているか、と言われるとそういう訳ではないです。
委員	いわゆる委員会に市民が参加できているのか、いないのか、明記さえしておけば、ここが総計の33ページに基づいているということについて、各課が進めているのか進めていないのか、ここで整理しておかなければ。ここで分かりやすくしていったらいいのではないですか。
事務局	それは必要だという認識はしています。一定ヒアリングの中では詰めているんですよ。全くでたらめではないのですが、きちりとした基準についてはまだ定まっていない。
委員	事務事業評価表のコスト評価表を見ると、評価の基準が、人か回数かお金かですよ。

事務局	コスト分析表は、この事業にどれだけの担当者が割り当てられているかを入力すると、一定人件費が展開されるというものです。
委員	人件費を按分しないといけないわけですよ、これが難しいと思うんですよ。こここのところのしくみはどこに入ってくるんですか。別個のものとして、評価基準が。こっちはこっちで、実はこっちがほんまやねんみたいな感じがする。
委員	まだ、行政評価での評価と、実施計画の評価がリンクしていない。
委員	そうですね、こういうのをリンクさせていくのを我々の考えで提案するとか。
委員	実施計画のシートを各課から出してもらおうとき、マルバツの基準は示していないということですが、マルバツの理由は求めているのですね。
事務局	実際には書いていないですが、ヒアリングのときに口頭では聞いています。
事務局	なるべく本文の中に織り交ぜてもらおうようにヒアリングの時に伝えています。
事務局	特別な枠はないんですけども、事業内容のところなどに。
委員	もう一点、第 1 章では、具体的な事業名を出すのは非常に難しい。出すんだったら、ここにホームページ、広報、パブコメ、公募委員、公開とか入れていかないと、ものすごくずれていくんですよ。事業名だけをいくら並べてもものすごく漏れていくんですよ。
座長	それは要するに、しくみづくりであるということの宿命ですよ。 さっき前川さんが言われたことで気がついたんですけども、要するにしくみづくりが事業として成り立っていないと先ほど言われたけれども、事業費がかかっていないものについても行われないといけないと。そういう意味ではここに載せるという議論は痛し痒しなのかなと。 一方で、事務事業評価はアウトプットの指標なんだけれども、そのアウトプットにつながるような活動はしている訳で。そこをうまく総合的にしくみづくりがなされているかを判断できる状態にしたいんですけどね。
委員	各課の仕事だけが載っているんだけど、政策推進課や市長公室が広報とかをどう変えていきたいのかが、なぜ出てこないのかが分からない。各課の事務として任せきっているという感じでしょう。そうじゃなしに、国家戦略室と違うけども、まちがどう進んでいこうとしているのか、第 1 章がどう進もうとしているのか、輪郭として分かるような表があると思うんです。それが別々でなしに、フォローアップの会議資料としては一覧で分かるものが必要だと思うんです。

座長	予算ベースでは現れてこない行政活動というのはいないんですか。
事務局	この表で言いますと、全事業の半分か三分の一くらいかなと。主だった事業を抽出して作表させていただいております。
委員	今の座長の質問は、もうひとつの意味があると思います。この事務事業を並べることで、総合計画が実施できているかどうか分かるんですか、という意味です。僕はそれが非常に大切だと思います。
事務局	ただ、経常的に法律で必須の事業なんかは入れていないです。
委員	でも我々市民からしたら、広報のあり方とかパブコメや公募の仕方とか、第 1 章にもものすごく関係していると思うんですよね。それがまともに取り上げられてフォローされていってほしいんですよ。政策推進課がされている評価表の評価はいろいろありでしょうけど。
事務局	入れ方の場所が、山内委員さんが言われるところとは、ずれているかもしれません。例えば、「情報公開の推進」のところに、広報誌発行事業などを入れていますがけれども、今おっしゃっているのは、どちらかということ 1 章のところに入るべきじゃないかということですね。
委員	もともと総計のコードが間違っているんです。
委員	僕も今気づいたけれども、事業そのものが法律に決められたものとか、我々の目に触れないお金とかが使われている訳ですよ。予算の半分や三分の一というかなりの金額が執行されて、そこは市民が知らないところで進んでいくという訳ですよ。僕らは第 3 次総計というのがあって、その枠組みにとらわれているところもあって、横糸というのをすごく言っていたんだけど、ひょっとしたらまだ何か抜けている。その半分近い予算を動かされているということ。
委員	予算というのは、もちろん大切なことだけど、総計のフォローアップの観点から言ったら、確かに総計そのものの予算の審議は抜けておったけれども、もっと他に言い出したら都市計画のマスタープランでも総計と並行して進んでおったし、危機管理だって総計からあってこう来てる訳で。
委員	だから、今度そうやって別々になって、行政改革プランについてこの前おかしいんじゃないかって提案したのはなぜかといと、本来ここに行革と言うのが総計の一部に位置づけられていないから、そういうことだったじゃないですか。
委員	それは同意するねんけど、総計フォローアップ会議の目的から言うたら、とりあえ

	ず出来上がった総計が実現されているかどうかに絞ったほうが、僕はいいと思う。
委員	ひとつのフォローアップとして大きく抜け落ちていた部分があったんですね、という話を。
委員	まずは抜け落ちていないことで、やられているかどうかを見たほうがいいと思う。
座長	フォローアップの進め方の議論ですね。
委員	抜けて落ちていたと思われる部分を出して行って、第 5 次総計に反映させて行く必要があるっていうことは。
委員	それは賛成です。
委員	それは出しにくいものなんですか。
事務局	この第 4 次総計基本計画に抜け落ちているんですか、実施計画に抜け落ちているんですか。
委員	お金がどういう目的で活用されているかということになりますから。どう使われているかはこれで明らかになってきた訳ですが、これをどの程度、10 万円なのか 1000 万円までやるのか、ということが分からなかったの、わかるようにしてほしいと前回お願いしていて、してくれはったんだけど、これが全てかと思ったらそうではなくて。市の基本的な方向を、総計の第 1 章を大切にという、大切にするための予算の 6 割近くがそうになっていなかったら、どちらの方向へいくのか、というのが、金額でいうとそっちのほうが、力が強いですよ。
事務局	仮に全ての事業を入れ込んだとして、トータル額の差でここの施策は進んでいる、進んでいないというのは、一概に言えない気がします。
座長	総計は本来のどういうものなのかという話ですが、機密もあるし、人件費もあるだろうし、行政の全体を丸裸にされては困るというわけで、総計は半分なのか、ですよ。
事務局	私見が入っていますけれども、ある施策の中の特徴的な事業の、代表的な指標がどれだけ上がっているのか、というので一定判断するのも、ひとつのフォローアップをするひとつの視点かなと思います。全てをみんな見ようと思ったら、膨大な事務量ですし、しんどいかなと。
委員	今のことについて思ったのは、パソコンがあって、ソフトは特徴的だというイメージですけど、CPU は古いものであったり、遅いものであったり、力がないとソフト

	<p>自身も立ち上がらないというので、少しそういうところも。事細かく数字をあげつらうという気持ちで言っているのではなくて、全体を捉えないと、ひとつの事業も分かりにくいんじゃないかという意味で。先ほどの、入っていないという話を聞いてびっくりしたんですよ。</p>
座長	<p>課単位で予算は決められますよね。要するに切り直している訳ですよ。</p>
委員	<p>人件費を引いたらこんだけしか残らないのであれば分かりやすいですよ。それならそれでいいです。それ以外に何か使う事業があるなら、やっぱり挙げて。人件費を按分していくときには、事業按分比率というのがなければ。</p>
委員	<p>人件費は問題やけど、別の課題だと思うけども。</p>
委員	<p>今、別にそんな細かいことを言ってる訳じゃなくて、全体像の中でこれが位置づけられていないと。</p>
事務局	<p>前川委員さんがおっしゃっているのは、総額ですか。各施策に仮に割り振った時の予算総額ですか。</p>
委員	<p>作ってくれはった表の理解をしやすいように、と言っているだけです。</p>
委員	<p>僕は事業以外のものも載せない限り、第1章と第2章・第2節の情報公開。</p>
委員	<p>同じことを言っていると思いますよ。</p>
委員	<p>僕はそうは思いません。事業だけで、これは把握できないと思います。だから、これは右のしくみづくりの工夫だけではなく、左の載せ方があかん。</p>
事務局	<p>一応、予算なり決算なりをベースに作っている表ですので、どうしても事業名が出てきます。おっしゃるように施策ごとのほぼ全ての事業を一覧表にして総額を出したら、全体の中でどれくらいの割合が分かるんで、それは可能かなと思うんですけども。</p>
委員	<p>前にももらった一覧表はありましたよね。</p>
事務局	<p>それは可能なんですけれども、山内さんがおっしゃってる、市民公募や情報公開の度合いがどれくらいかというのは、予算ベースではないので簡単には出ないので、手で作っていかないといけないという作業になるんですけどね。</p>
委員	<p>予算の全体像に対して、例えば市民参加にも全体像があるとしたら、右のマルペケだけでは出てこないという恐れがあると言いたいんです。</p>

委員	それは総合計画のしくみづくりの限界でしょう。
委員	左に載せる項目を工夫しないと。
委員	<p>だからおっしゃるような報告を載せていって、こういうのはどうかと問われていて。予算はゼロかもしれないけれど、そういう話をしているんですよ。</p> <p>実際予算はゼロではなくて、ここに載っているのと同じくらいか、そこに使われていて、それはバツ、バツ、バツかも知れないし、そういうところが結構気になってきて。それを振り返って、この総計というのは限界のある中でやってきたのかなと。</p>
座長	全てじゃないことは改めて考えるとそうなのかな。
委員	それは5次の問題やね。
委員	だから、第5次に向けて、こういう表をすぐ次回までにとかいう話じゃなくて、でてない部分を明らかにして、第5次には委員が事業と予算のバランスを含めて議論できるような資料があれば。
委員	そうやね、初めてやからね。
委員	この審議の時、予算についてはいろいろ聞きたかったんやけど、第3次には何も書いてないし、時間がないし。
委員	<p>基本的には、経常収支比率が98%で政策費はない、という話で止まっちゃって。政策費なんかなくてもできることはいっぱいあるのに、それはなかなか表に出てこない。頭から新しいことはできないと思い込んでる訳。</p> <p>ところが、本当はお金がなくてもやれることはいっぱいある訳ですよ、第1章、第2章・第2節から言うたら。</p>
座長	それは、みんな同じこと言ってますよ。
委員	一緒だったらそれで結構です。僕は、基本的には、吉川メモ（第4次総合計画・p147の答申添付文書）を元にしゃべっているんです。市民参加の理念こそが一番大切だと書いてある。それが評価される表でないと。
委員	例えばどんながあるんですか、第1章で。
委員	<p>だから、提案してますやん。これがええかどうか知らんけど。</p> <p>例えば、第1章の「市民が行政活動に参加できるしくみづくり」では、広報・パブコメ・アンケート・行政評価・実施計画作成などが、この2年でどう変わったの</p>

	<p>か、各課で受けた公募市民がどう評価しているのか、どう評価しようとしているのか。今後どう工夫を加えていくのか、なんでできなかったのか。</p> <p>「行政職員の市民意識の理解促進」では、この 2 年間でどの程度一市民として参加することが増えたのか、どのような促進策が全体及び各課で取られているのか。</p> <p>「協働の推進」についても、以下同じですよね。</p>
委員	<p>逆に言うなら、半分の出てない予算と言うのは、事業名がない限り使えないよね。</p>
事務局	<p>おっしゃるように、人件費がかかっていると言えば、どっかに出てきますよね。</p>
事務局	<p>人件費だけの事業といえば、相談なんか。例えば介護の認知症の相談窓口とか。</p>
委員	<p>とりあえず人件費まで按分して入れていないという、今の段階ではそれでいいけど、いわゆる直接経費が執行されていない事業が半分というのは、結構大きいですよ。</p>
事務局	<p>例えば、会議をすることで、市民公募にするための経費というのはかかっていないでしょうね。</p>
事務局	<p>さっきの半分と言うのは、算定しても市民参加が望めないような、システム維持管理や庁舎管理とか、そういう意味かと。</p>
座長	<p>こういうのは確かに絡まないと、総合計画でどうこう言う話じゃないという話を分かってほしいです。</p>
委員	<p>設備が整備されているから、事業ができるのかもありますやん。GIS 整備事業だってそうだと思うし。</p>
委員	<p>今、市民裁判員で全くの素人が玄人の仕事にでてくるような状況で、最後のターゲットは市民だから。市民は当事者だから、その当事者が入らないで進む仕事というのは、当事者を尊重しないと。</p> <p>いずれにしても、植村さんがおっしゃったところでお願いしたいのは、行政から見たら公募するかどうか、一瞬できまることで金もかからないことですけど、第 1 章から言うと、それが一番大事なんですね。そこで一瞬でも考えてくれたかどうか。あるいは、せえへんねんやったらなんでせえへんのか考えてもらうこと。予算全体で見るというものと、第 1 章のしくみづくりっていうのは、性格が違うと思うんですよ。</p>
座長	<p>全てじゃないとは思いますが。</p>
委員	<p>予算に関らないものはとりあえず別にしておいてはいいのではないですか。相談などは、職員がやっているもので、事業費は建前はゼロです、と。やっていることの内</p>

	<p>容は明らかかなほうがいいかなと。それが、市民参加でやっているのか、市民意識を持ってやっているのか、というこの3点を。</p>
委員	<p>これは今思い出したけどもね、審議会の資料が出てきたときにね、1章のところに市民活動の保険のこととかが事業として書いてあったのをこれは違うでしょう、といったのを。</p> <p>1章を評価するには、どんな項目を左に出したらいいのか、どんな風に右を評価するのか出発せんとあかんということですね。</p>
委員	<p>公民館活動なんかでは、公民館に保険がかかっているということで結構みんなは安心して活動できる訳です。ベースとして安心できるものを作っているんですよ。</p> <p>ここに出てきていない費用と言うのは、ひょっとしたらそういうインフラ、活動のベースになるようなところにお金が使われているんですよ。</p> <p>職員の人がかちっと居るとか、というようなことを分かるようにしたらいいんじゃないかな。</p>
座長	<p>これは、どの話としてしますか。次の総計の話なのか、このフォローアップのやるべきこととしての話なのか。要するに、全てがしくみづくりへの仕掛けである訳ですよ。</p> <p>例えば、山内委員の話というのは、どうせマルバツつけるんなら職員への質問表にこういうのを入れたらいいと思うんですよ。それがしくみづくりだと思うんですよ。それはフォローアップじゃないかもしれないけども。フォローアップそのものじゃないけど、この会議というのはそういう話もあるでしょう。</p>
事務局	<p>しくみづくりの今の時点での出発点ですけども、実施計画シートを書くときに、各課ベースでマルバツをつけている。</p> <p>本来は、実施計画をつくる仕様書の中に、市民参加の内容の基準を具体的な文書で書き込んで、次回からは入れていくというのは考えていかなあかんと思っているんですよ。</p>
座長	<p>実はものすごく進歩だと思いますよ。こういうことが各課に問い合わせられているということ自体が。</p>
事務局	<p>今回はそこまで具体的にきちっとした標準化はできなかったんですけども、来年のシートからは、一定標準的なものを、どういうときにはマルを入れるのか、ということを設定していかなあかん、というのは認識してます。</p>
委員	<p>そういうことをやるのが、総合計画フォローアップ会議の本来の仕事やと思うんですよ。やっぱり実施計画のフォローアップそのものが政策推進の問題提起であって。ここに全体を見る責任があるのでは、という吉川さんの意見が前回ありましたが、僕は、そうではないという結論なんです。</p>

	<p>なぜか、まず時間がないということ。それから、時間が制約されているなら、第4次総計の特徴である第1章、第2章・第2節に限定すべきだということ。</p> <p>それから、全体を見るのが政策推進の本来の仕事であって、むしろ政策推進がどう評価するのかがあって、ここでそれを考えるというのが本来の筋ではないのか。</p> <p>我々のすべきことは、市長に答申することやから、基本的には。第1章、第2章・第2節の市民参加や説明責任がどれだけ進められているのかが、市民にとっての第4次総合計画に関する期待は全てそこに集約されていると、僕は個人的に思っていますから、それを市長に答申すべきやと思っているんですね。</p>
座長	<p>話がかみ合っていると思いますよ。みんなそういう認識でやっている。でも、これを見直して、もう一回ああだこうだと言うのでは、先に進まないと思うので、ああだこうだというのではなくて。でも、こういう資料はそこを考えるとときに必要だから、一通り見ていくという認識なんです。</p> <p>おっしゃる通り、1章のここに絞ってチェックし、今後答申していくことがあったら答申し、という話は共通認識です。</p>
委員	<p>合意事項であれば嬉しいです。</p>
委員	<p>ちょっと少し、違うという意味ではないんですが、それが具体的な事業として実施されるなかで、第1章の内容が進んでるかどうかという評価はあってもいいかなと思うんですけどね。</p>
委員	<p>それやったら主な事業だけでもチェックはできますよ、とさっき課長おっしゃったと思うんです。</p>
委員	<p>単純に30%以上の増減があったものが非常に特徴的だということではないですよ。</p>
事務局	<p>これは単純に額の変化だけです。</p>
委員	<p>額の変化はあんまり適当ではないね。</p>
委員	<p>たぶんそう思うんですね、全体の中での数値と。この表のいいところは、経年変化がこれから出てくる時にもっといろいろなことが分かってくると思うし。</p> <p>今日自身の話の中では、あと残り半分のお金がどのように動いているのか、そのうち3割を人件費として除けたとしても、あと3割くらいは何かに使われているお金だと思うのでね、そういうものが、山内さんのおっしゃる第1章、第2章・第2節を支えているのかどうかを明らかにするのは大事なことかなと。</p>
委員	<p>何にいくら使った、ということよりも、どう市民参加的にそれを使ったのかが分からないと。使い方の問題なんです。</p>

委員	何に使ったかも分からないのに、どう使ったかなんてもっと分からないですよ。
座長	休憩しましょうか。
	～休憩～
委員	今までの議論を受けて僕なりに整理したら、もし予算執行しているものがあるんやったら、行だけ入れて直接経費がないのであればゼロでも横棒でもいいと。それは職員の経費、人件費だけで処理できているということでもいいと思います。
事務局	別表でもいいですか。
委員	いいかも知れません。
委員	要は全体像を知りたいんですよね。
委員	もうちょっと別の言い方したら、これの合計があって、予算があって、その残りが何に使われているのかが分かればいいですよ。引いたもののその中には人件費がかなり占めていると思いますが。
事務局	全部で1000事業ほどあります。
委員	それはそちらとしては把握されているわけでしょ。
委員	その資料をもらってどうするねん。
委員	だって、委託してコンピューターの管理して、そこには市民参加しないのですか。
委員	したらいいけど、今もっと他にせなあかんことがあると思います。
委員	ある分だけ見るのは不安感を感じますけどね。 今年の段階では管理費がこれくらいとか、ざくっとでいいと思います。あんまり手間をかけずに、基本的には把握されている内容だと思しますので。
事務局	これについては、しくみの3つのマルバツはできないですけれども、よろしいですか。
委員	これができない、としておいてはどうですか。表の中に入れておいて、そちらとしては評価するのにふさわしくないということで。

事務局	いや、そうではなくて、元データがないという意味です。
委員	現段階では、そうなんだということで。
委員	各課に聞いてないねん。
委員	現実の整理ができればいいと思います。例えば、市民からどうなっていますかと言われた時に、これを出せばいいし。
事務局	今おっしゃってるのは事業名称ではなくて、細かく委託料がいくらとか出てくるものですか。
座長	この事業名のレベルでまとめてあれば十分です。
事務局	これは予算事業レベルになるので、委託料も入っているし、需要費も入っている予算というのはすぐ出るんですが、それを細かく出すのはものすごい作業になると思いますので。
事務局	レベル的には、ここに書いてあるような形でしか無理です。
委員	それでいいと思います。抜けているのがある、というのがおかしいのではないかという印象を言ってたんです。
事務局	抜けているという意味ですが、ただ、指標を入れて評価しようと思っているので、今おっしゃっていた経常経費に関わる部分は、評価しても、成果指標をどうもっていくかはあまり意味がないのではないかと、というのがあって、それだけのことです。
委員	ひとつ質問。事務事業が全部で1000あるうち、実施計画で各課に聞いたのはいくつくらいですか。
事務局	実施計画シートを本来作らなければいけないのは、300くらいです。
委員	この資料には、何事業くらいありますか。
事務局	150くらいです。
委員	全体で言うと1000あって、実施計画でマルバツを各課に聞いたのは300、この載せているのは150くらいという感覚ですね。
委員	これは予算の款項目節で言うと。

事務局	これは事業別予算ですので、分類が違います。
委員	こういうのもある程度シンプルになっていくといいですね。
委員	来年以降、行政評価として聞くのは、事務事業全部ですか。
事務局	一定絞って聞くと。
委員	実施計画の評価と、行政評価は、どういう関係を考えている訳ですか。
事務局	行政評価というのは、3年間の実施計画に載って実施した後、それを評価すると。要は、実施計画を評価するのと同じやと。
委員	実施計画のフォローと、行政評価はダブってくるはずですよ、基本的には。
事務局	行政評価イコール、実施計画の事業評価プラス施策評価やと思います。
委員	それは、段階はありますよ、3年間見たら、実施計画なんやから。ということは、実施計画の中に3年の数字があって、それを行政評価をしているという位置づけなら総合計画の実施計画評価と、行政評価を全く別のものにする必要はありませんよね。それよりシンプルにした方が。 関係のお考えをお聞きしたかったんですが、僕の考えとしては、別々にしたらややこしいだけちゃうかなという。来年、例えばフォローアップ会議があるとしたら、今年やろうとしておられる行政評価シートを元に評価したらいいんちゃうかなと思うんですよ。そうせんと、また新たに実施計画のフォローアップをしてくれ、と各課に言われて、行政評価どないちゃうねんと、絶対言うと思いますわ。同じことを評価している。 3年の実施計画で見ているのか、単年の行政評価を見ているのかやから、両方とも密接な、実はひとつのものですよね。
事務局	今年、一定の事業の行政評価を試行段階で始めているんですけどね。21年度の実際の事業が終わった後に、来年度になりますけれども、その実績を勘案して、行政評価をするということ。それとフォローアップのリンクみたいなことをおっしゃってるんですね。
委員	政策推進として、実施計画のフォローもし、行政評価もすると。
座長	行政評価のこれから試行される話が、実施計画の評価だと捉えられる。
事務局	そうです。

委員	<p>行政評価は実施計画の評価だということですね。</p> <p>ということは、今まで行政評価をあまりきちっとしていないということは、実施計画の評価もきちっとしてこなかったということにつながる訳ですね。</p>
事務局	<p>この表に指標が年次ごとに入ってくるんです。シート自身は年度ごとに違うものに変わっていきませんが、指標は積みあがっていきますので、それぞれの年度で、下の欄で目的とか、成果とか、コストに関して評価すると。</p>
委員	<p>評価欄の中に、3つの視点が入ってくると、総合計画に対する評価につながってくるというわけですよ。</p>
委員	<p>こういう並びやとしたら、これは現場サイドなわけでしょ。これを整理してきたものがこの資料なんやから、これをきっちりしとかないとね。ここに盛り込まれていないものはここに出せないですよ。また別途調査せんとあかんので、盛り込んでおけば一回で済むと思います。</p> <p>今年のフォローアップ会議は、どういうデータ整理をして、フォローアップ会議とは何を評価するのか、というあり方みたいなのを答申すべき。</p> <p>現場の報告があって、そのアウトプットとインプットとを資料に整理されて、フロー図が一応考え方やから。</p>
座長	<p>進め方のフロー図ですか。</p>
委員	<p>総合計画と行政評価の関係についてのフロー図です。</p>
委員	<p>それについて、フォローアップ会議としてはいろいろ意見を言わせてもらって、少しでも役に立つというかな。</p>
委員	<p>役に立つかよりも、総計が実現できるかどうかを市民として見るということですよ。役に立つかどうかは別です。それは今の行政に対する姿勢の問題やから。市民参加をなんとしても進めようと思っているのか、情報公開や説明責任は適当にしときたいのか、姿勢を問われている訳ですから。我々としては、今までの行政のやり方を是としてお役に立つ必要はないと思います。</p>
委員	<p>これと、このデータをフローチャートが示している格好になって、現場の書き込まれたものが整理されていくということになっていく訳ですよ。</p>
事務局	<p>流れとしてはそうです。</p>
委員	<p>最終的に、これをみれば評価ができるよ。</p>
座長	<p>姿勢を問われるのはいいとして、具体策を言っはると解釈していいんですね。</p>

委員	実施計画の評価と行政評価がダブる必要はないと思うんです。
委員	もし何だったらもう一行増やして、市としての評価を入れたらいいと。これが総合計画としての評価であればね。これ以上の評価はあるのかな、別の評価になってもおかしいよね。
委員	おそらく、マルって書いてあるけど、一般市民がどう思っているかとか、そういうのを見て行かんとね。つまり自己評価で終わっているのではあかん訳。
委員	これらに対する行政側というのは議会ですか、市民ですか。
事務局	議会の評価というのは、考えていないのですが、議会の定められた役割の中での評価というか。 これは、一番上に事業目標を書く欄がありますでしょ。当然、これは総計の施策ごとに入っていますので、施策の推進も勘案してどういう事業設定をしているかを当初書く訳です。1年後、下の欄にその目的がどれだけ達成されたかをコメントで返すようなものなんです。 先ほど言われた、このシートのしくみづくりにマルがあるような事業は、一定この目的や内容の中に、市民参画や協働で進めるような内容も書き込んで、それに対する評価を言葉で書き込むという設定は考えています。 点数化は考えていないんですけども、やっぱり自分らが設定した目標に対して、あるいは真ん中の欄に、活動指標・成果指標の予定を設定するわけです。それに対して、どれだけ実績を上げられたかと言うのを、下の評価の部分に目的・成果・活動量・コストを事後評価するというような。
委員	まだこの表を作成された観点から言うと、縦系のことしか主に考えられていない。できれば横系を反映してほしい。
事務局	システムの中のパッケージになっておりますけれども、それはその通り。
委員	これをもってどうやってマルを入れるのか、バツを入れるのか、誰にでも分からないといけませんよね。
委員	事業ごとの成果の評価と、第4次総計の最大の特色である第1章の観点からの評価の2点はやっぱり分離されたら。混ぜて書きなさいというのは、僕はやっぱり難しいと思います。適当に流されると思うんです、横系をたぶん。今まではそういう意識がないから。ぜひわざわざ横系の部分を作っておいてもらえたら、苦労して悩みはると思うんですよ。
委員	ヒアリングもしないと答えが出せない。

事務局	この表はパッケージングですので、横系のことは考えられていないことは事実なんです。ただ、それを言葉の上では入れ込むようにしていかななと思います。
委員	マルの中身は何、って山内さんがおっしゃってましたけど、ここに書かれているという風になるということですか。
事務局	そうです、そういう風に指示していかなと。
委員	書いてあって、マルとすると。それが追記されたら良い訳で。ここに戻ればこういうことでバツになったと。やっぱりこれをうまく組み込んだらどうですかね、楽になると思うし。
委員	事務事業評価表にある「073101」というのは、何かの理由で付けられていると思うんですけども、コンピューターの中で事業に振り分けられているんですよね。
事務局	総合計画の体系と対応しています。
委員	逆に、事業から総計にさかのぼった時に、総計の役に立っているかということも必ずしもそうじゃないというのは割りと多い。
委員	そういう意味では、最初のフォローアップとしては、どんな風に事業を見るための資料作り、データを提示されて、評価する前に整理していくというね。
委員	そういうのもものすごく大事やね。
座長	まず、それが大事。
委員	それも大事やけど、どれがどう第1章の評価につながるかというところまでいかないと。そうじゃないと、我々の存在意義がなくなる。
座長	今の話で、もうほとんど網羅していることもあると思いますが、いかがですか。
委員	前川さんがおっしゃっていたように、フロー図というのはどう整理して、位置づけからして行政評価、実施評価の全体的な位置づけがあって、そこでの評価を、シートにさかのぼりますけど、どういう風に評価したらいいのか、確かにいりますよね。 その次に、評価する時に、事業名だけでいいのかどうか。第1章、第2章・第2節を考えた時に、あるいはさかのぼった時に、評価シートが事業名だけでいいのかどうか。 その次にしないといけないのは、結果として、第1章、第2章・第2節がこの3年でどう進んだのか。僕は基本的に最低限これをすれば市長に答申はできると思いま

	<p>すよ。</p> <p>あと、実施計画全体がどの程度達成できているのか、行政評価までつながっていく評価は当然残っていくんですけど、時間調整から言っても、役割分担から言っても我々の仕事ではないと思いますよ。</p>
座長	<p>たぶん2つの話がありますね。やり方を決める話と、実際に、最後に言われた、中身の評価をするという話があると思います。</p> <p>やっぱり分からん部分が、山内委員にもう一回聞きたいんですが、3年間でどう進んだかをどう評価するんですか。</p>
委員	<p>これもあくまで僕の個人的な話かもしれませんが、まず、重点を絞らざるを得ない。やり方はいろいろありますけどもね。第1章、第2章・第2節に絞る。でもそれだけでは絞り足りないの、さらに絞らざるを得ないと思うんです。例えば、パブコメなど、こうしてたけどこう変わった、という何か具体的なひとつのテーマを決めてやらないと、全体的な評価は非常に難しいと思う。</p>
座長	<p>それを聞く訳ですか。</p>
委員	<p>聞くべきです。あるいは政策推進で済む範囲のテーマに絞っても良いかもしれませんが、でも、目的が「市民参加のしくみづくり」であれば、3点あるわけですから、それぞれについて1つずつ位テーマを挙げて、それがどう進んだかということ、我々としては出して、市長に対して、吉川論点メッセージをベースに考えたら、ここはこうすべきです、とかいう答申をしていくと。同時に、フォーマットとかやり方についても継続的会議の開催も含めて提案すると。</p> <p>実際の評価については、3つの点からそれぞれについて重点を絞らないと。</p>
座長	<p>重点を絞って聞く、その方法ですよ。例えば、パブコメについて聞きますよね、そこから我々のアクションはどうなるんですか。</p>
委員	<p>例えば、公募市民の会議がどれだけ進んだのか、増えていないのか。</p>
座長	<p>その部分のそのデータを見せてもらって判断するということですか。</p>
委員	<p>それはあると思うんですよ。</p>
委員	<p>もうひとつ重要と思うのは、ここで出たデータに、どんな風に市民がアクセスしやすくするのか、こんなん出てますよ、と言う形で。例えば、グランドの使い方についても毎年データがホームページに出てるんですか。</p>
事務局	<p>出てないです。</p>

委員	ここで公開された資料は誰もがアクセスできると。簡単に言えば、政策推進に行っ て見せてと言え、見せてもらえるし、もうちょっと時間があればホームページを立 ててでも。情報に対して市民がアクセスしやすくするというようなことも、情報公開 するのと同じことですが、こういうのが整理されていくのがすごくいいことで すよね。
委員	ホームページは、今のところは市民と行政サービスの観点から整備されていて、情 報公開の観点からの整備には必ずしもなっていない。それはそれで一定やむを得ない んですけど、ここの会議としては、ホームページも広報も、そういう観点から、この 3年でどう変わったのかということの評価してほしいと思います。
委員	こういうデータが整備されていっているというのは、成果と言えますよね。それを みんなが見れるんですよ、という形で出していくのが望ましい。
委員	行政評価なんか、徹底的にプロセスから公開してますよね。知らん人でも分かるよ うなホームページでね。
座長	ここはもう中身までできませんね。こういう情報は市民がアクセスできるようホー ムページに載せることが望ましい、ということに留まると思いますよ。 研究テーマで、防災情報をやってるんですが、いかにホームページに載せるか、と いうことだけで大研究テーマになるんです。 情報の項目がどのように市民、被災者に伝わるか、というのは、それこそ簡単には 言えない話なんです。
委員	少なくとも、説明責任の観点からのホームページにはなってません。
委員	だけど、データはあるからホームページに載せるかどうかの話ですよ。市民への 情報公開という面と、よその市の人が見に来ての評価も帰ってくるしね。そういう外 部からのアクセスも増えてくると思うんで。
委員	どこまでやるかはあるとして、パブコメ、広報など市民参加のしくみとして、そう いう風に焦点を絞って。行政の方が一市民としてどれだけ市民の中に入ろうとしてい るかとか。こんなもん職員の勝手や、という話ですけど、公益を担う職員の方から はただ単に職業としてだけではなく、一市民としての参加がものすごく求められると 思うんです。ぜひ知りたいですね。 協働については、提案型の協働というのはあるのかなのか、どういう視点で行わ れているのか。順番に話を聞いていかないといけない。
座長	単刀直入に、こういうしくみづくりはされていないんですよ。横断的、総合的な。
委員	これからの課題ですね。これから急激に国も地域は地域でということが進んでます

	<p>からね。そこでもっと積極的にこういう総計を利用していくことで誇れるんちゃうかなと思います。</p>
委員	<p>そういうのは変わっていかないといけないんですよね。ダム中止とか言われたときに、どう対応できる、困るわと言うてるようでは、やっぱり今までの議論でせえと言うのとほとんど同義ですもんね。</p>
委員	<p>とにかく行政が考えて、議員が承認して進んでいくやり方は、本当に利用していかないと。そのためにどうしていけばいいかは分からないけども、結果としてそれを模索していくのがこのフォローアップ会議の役割であると思いますよ。そこから情報公開していかないと。情報公開は社会教育ですから、積極的に市民に働きかけないと。</p>
委員	<p>そしたら市民委員でフォローアップ会議報告会をしてはどうですか。こんな話しましてん、って。</p>
座長	<p>大体そんな感じで話はまとまりましたけども。</p>
委員	<p>臨時会議を一回。</p>
委員	<p>3回、4回の見通しと、臨時会議が必要なら臨時会議を一回。</p>
委員	<p>次までの間に少なくとも一回、必ず必要です。10月の月上旬に、なるべく早いほうがいいです。</p>
	<p>～日程調整の結果、10月8日（月）午後4時からに仮予定～</p>
委員	<p>今日の本題である、絞り方もまだ決まっていないので、8日は絞る。我々の態度をはっきりさせないといけませんよ。</p>
座長	<p>そこは意見を出し合いましょうよ。意見を出し合って、本番で意見交換して決めないと。</p>
委員	<p>終わる前に、先ほどの議事録の確認で、一回目の確認で入ってなかった項目を第2回議事録に入れておいてほしいんですよ。</p> <p>フォローアップ会議は5年毎の見直しということで書かれているけども、やはりこれは毎年と、総計の議事録に載ってます。</p> <p>開くかどうかの判断は役所に任せてほしいというお話がありましたけど、これは役所に任せるんでなしに、総計に書いてあることはやっていただきたいと。</p> <p>それから、フロー図の修正は、具体的な案が出来ているのであれば事務局の方から提案していただいて、ここで検討してほしいんですよ。やることは書いてるけど、いつどこでとは書いてないから。</p>

	<p>あと、フォローアップ会議の最終成果のひとつとして、今後のフォローアップ会議をどう開いていくのかも取り込んでいただきたいです。</p> <p>四点目は、だれがいつ、どのように報告をまとめるか、だれがどのように市長に渡すのか。これはまだ次回以降の検討ですが、5名全員で渡すことを提案いたします。そこでやっぱり考え方を述べる時間をぜひともいただきたい。以上です。</p>
座長	議事録に、今、発言があったと書いておいてください。
事務局	そういう意見があったということで記載させていただきます。
座長	総計の議事録に1年ごとにするというのが書かれているか確認しておいてください。5人全員で、という意見が出ました。次回までに事務局として、行政としてはこう思っているというのを整理しておいていただけると。
委員	<p>これはフォローアップ会議としてやってるということを明記するということと、フォローアップ会議とは毎年、今後も継続してどうするかということが重大な課題のひとつとして追加してほしいということ。</p> <p>それから、フロー図の案を、もしあるんでしたら、作るということになってるので、ここで協議させてほしい。</p> <p>そして、市長に渡すときにはたった5名だし、5名で渡す。どれだけ時間を取れるか知りませんが、フォローアップと今後のフォローアップの継続についてお願いしたい。</p>
事務局	冒頭にも少しお話をさせていただいたんですけども、フォローアップ会議を毎年やるものと、基本的には僕らはそういう風に思ってますよ。やらないものとは思ってないですよ。前回はそういう風にお話してないです。
委員	なぜ5年、5年というのは。
事務局	5年が節目としてあるからですよ。書いてありますよ、という話を確認したんですよ。だから、それとは全く別個のものとして動くことはたぶんないやろうと、5年目の再確認とね。
委員	5年しようと思ったら、毎年せんとね。
事務局	だからそういうことを言ってるんですよ、僕は。そんなこと基本的には当たり前の話として僕らは5年の話をしたんですよ。
委員	それじゃあなぜ最終的には事務局で判断します、とおっしゃったんですか。
事務局	それは最終的な判断は事務局ですよ。あれはあくまでも意見として。

委員	言い切ったよ、原則として毎年すると。
事務局	それはいいですよ、毎年しますよ。それから、今おっしゃった市長云々の話は、今ご意見として聞いただけですよ。了解したわけではないですよ。そういう確認しとかんとね、すぐに言うた言わんの話にしはるから。そこはちゃんと確認しときましょう。
委員	結構です。 フロー図はよろしいんですね、見直しますと断言しましたよね。だから、それをここで、見直した内容を検討させてほしいと。
委員	こんな風に見直してくださいというところまでは、前回言うてたから。 それと、次集まったときに何をテーマに、山内さんはまだまだとおっしゃってるけど、僕はもうひとつピンときてない。
委員	要は我々委員として、この会議で何をしたいのかというのが煮詰まってないんですよ。
委員	行政としても、原則として毎年やっていこうとしているところまでははっきりしている。
委員	今後、どんなやり方でやっていくのか、どんなフォーマットで。今回の評価を何に絞ってやるのか、一体何を評価したいのか。来年以降、どう持ちたいと思っているのか、もうちょっと中が統一しないとね。
委員	フォーマットが出来て、今日のデータ3種類、現場からアウトプットインプットのデータが出来て、しくみづくりについての評価が一応出てきて、それを我々が見れるというところまで今年出来る訳ですよ。
委員	ここまで来たところは分かってますやん。それだけでは前にいきませんやん。何を我々がしたいのか、早く決めなあかん。
座長	それを早く会議でぱっと決まるように先に意見交換をしとくという話でしょ。
委員	このまま19日に集まったらまた同じ話ですよ。もちろんそれはそれでざっくりばらんな話をするのはいいですよ。だけど、あと3回、4回で、それで一体何がまとまるねん、ということですよ。ひとつは初めてのことやという難しさもあることと、我々サイドが、間でもうちょっとこの会議で何がしたいのか、僕は僕なりの考えをもって、それを共通にしとかんと。
委員	今はまだ出来てないと。

委員	出来てない。
委員	分かりました。僕はある程度来てると思います。
委員	それは2回やってるんやからある程度は来てるけど、あと3回・4回見据えるところまでは煮詰まってない。
委員	では10月8日に。
座長	それでは閉会をいたします、ありがとうございました。